

北海道科学技術賞・北海道科学技術奨励賞の審査方法

[平成 28 年 10 月 17 日 平成 28 年度第 2 回北海道科学技術審議会 決定]

1 各審議会委員による審査

- (1) 各審査員は、推薦された候補者について、「北海道科学技術賞候補者審査票」及び「北海道科学技術奨励賞候補者審査票」(以下「審査票」という。)の「順位」欄に、北海道科学技術賞は 3 位まで、北海道科学技術奨励賞は 5 位まで順位を付ける。
- ・複数名に同順位は付さないものとする。
- (2) 全候補者について、受賞の適否を評価する。
- ・候補者の受賞を否とした場合には、審査票の「評価」欄に×印を付すこととし、必ずその理由を記載するものとする。

2 事務局による集計

- (1) 事務局において各審査票を取りまとめ、各審査員が付した順位に対し、次のとおり順位点を配点し、候補者ごとの合計点を算出する。

【順位点の配点】

区 分	順 位 点
北海道科学技術賞	1 位：3 点、2 位：2 点、3 位 1 点、4 位以下：0 点
北海道科学技術奨励賞	1 位：5 点、2 位：4 点、3 位 3 点、4 位：2 点、5 位 1 点、6 位以下：0 点

3 北海道科学技術審議会による選考

- (1) 合計点の多い方を優先順位とし、この順位と、候補者に係る受賞の適否の評価結果を踏まえて選考を行い、受賞候補者を決定する。(答申)

4 今後のスケジュール

日 程	内 容
1 1 月 2 2 日 (火)	候補者を決定し答申 (第 3 回審議会)
※ 答申後	審議会の答申を踏まえ、知事が受賞者を決定
2 月頃を予定	受賞者を公表、贈呈式等を実施